「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業」に係る
民間企業等との連携による新技術の実証に関する企画提案競技審査要領

１　審査委員

本業務に係る企画提案書を審査するため、審査委員を設置する。委員は以下のとおりとする。

・宮崎県農産園芸課長（委員長）
・宮崎県農産園芸課 企画・水田担当課長補佐
・　　々　　畑作・園芸担当課長補佐
・宮崎県農業普及技術課課長補佐
・専門技術センター　野菜（果菜類）専技

２　審査の項目及び点数

総合点数は、１００点とし、審査項目ごとの配点は次の通りとする。

（１）業務理解に関すること　　７０点
（２）事業者の適格性・会社実績等　　２０点
（３）経費見積額評価　　１０点

３ 審査方法

（１）提出された企画提案書に対しての質疑を提出。
（２）企画提案書及び質疑の回答に基づき審査を実施。
（３）各審査員は、別途定める「審査基準」に基づいて採点を実施。
（４）すべての参加の審査終了後、各審査員の採点結果を集計し、候補者を決定。全ての審査員が６０点以上を付した提案について、得点の多い順に予算の範囲内で選定。
（５）審査の結果、該当者がいない場合、又は同得点が複数者ある場合については、審査員全員で協議の上、採否を決定する。
（６）参加者が１者だけの場合、委員の合計得点数が最低基準点である点３００点（満点５００点×６割）以上になったとき、その参加者を候補者として決定する。

４ 審査結果の通知

結果は、審査終了後に速やかに文書で通知。
なお、採択した事業計画について、審査において変更を要すると判断した部分があった場合は、県と採用者間で協議を行い、事業の目的に沿った内容に変更するものとする。